

東京都地方独立行政法人評価委員会
令和元年度第3回公立大学分科会 議事録

1 日 時

令和元年8月1日（木曜日） 午前10時00分から午前11時40分まで

2 場 所

都庁第二本庁舎 31階 特別会議室21

3 出席者

松山分科会長、島田委員、杉谷委員、鈴木委員、高橋委員、村瀬委員、最上委員
(分科会長を除き50音順)

4 議 題

(1) 審議事項

- ① 平成30年度 公立大学法人首都大学東京 業務実績評価書（案）の審議及び評価決定
- ② 平成30年度 公立大学法人首都大学東京 業務実績評価書に記載した要望等について

(2) 報告事項

平成30年度 公立大学法人首都大学東京 財務諸表及び利益処分（案）について

(3) その他

5 議 事

(1)審議事項

①平成30年度 公立大学法人首都大学東京 業務実績評価書(案)の審議及び評価決定

○松山分科会長 皆さんおそろいですので会議を開きたいと思います。

本日はお忙しい中、またお暑い中ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

ただいまから、東京都地方独立行政法人評価委員会令和元年度第3回公立大学分科会を開催いたします。

本日の予定でございますが、審議事項が2件、報告事項が1件でございます。

なお、本日の案件で非公開とすべき案件はございませんので、全て公開とさせていただきます。

(理事長 入室)

議事に入る前に、本日は法人の島田晴雄理事長がいらしておりますので、ご挨拶をいただきたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

○島田理事長 皆様、おはようございます。よろしく願いいたします。

本日は大変お暑いところ、貴重な時間を使ってお集まりいただきまして、先生方には誠にありがとうございます。

私が理事長に着任いたしましたのは2017年4月なので、そのころ、第3期中期計画が始まったところをごさいます、2年4カ月が経過したわけですが、新任の先生方もいらっしゃいますので、昨年、大部分の先生方には状況をご説明しましたが、今回はその後大分色々な変化が起きていますので、そこを中心にお話を申し上げたいと思います。

私が着任して、これは小池都知事の任命で着任したんですが、小池都知事が、首都大学東京にはGとOとSで頑張ってもらいたい、そうおっしゃったんですね。それは何ですかと申し上げたら、Gはグローバル化だと、Oはオンリーワンで輝きたい、小池都知事のご発想の中には、東京をオンリーワン観光都市にしたいというお考えがあって、首都大も頑張って少し応援しなさいよということです。それからSはシニア、東京は多分世界で最高齢都市になるので、色々なことをやらなきゃいけないということで頑張ってもらいたい、そういう要望を受けました。2大学1高専一丸となって、本当に皆さんよくやっていただいたなと思うんですが、最初の1年だけでも相当なことを実行しまして、2年目に入ってさらにそれが加速すると、こういうことでございます。

昨年の7月に、都政改革本部会議というのがあったんですが、小池都知事が、そのときに、ブランディング戦略の一つとして、大学名を変えるくらいの大胆な改革をスピード感を持ってやってくださいとおっしゃったので、経営審議会等で議論・検討を行った結果、来年4月をもって正式に東京都立大学に名前を変えるということになりました。これについて、世間から、昔の名前に戻るんですね、と言われるのですが我々は全くそう思っておりませんで、名前を変えるということは、名は体をあらわすということですから、新しい東京都立大学の歴史をつくるんだという意気込みであります。

その新しい歴史をどうつくっていくのかということですが、2大学1高専という複合体ですので、実はものすごくたくさんのコンテンツといたしまして、世間に知っていただきたい

ことを持っているんですよね。ところが、アピールの仕方がもうひとつだなというのがありまして、法人としてそれをお手伝いしようということで、情報発信戦略プロジェクトというのを考えようということになって始めております。

2大学1高専は立派なホームページを持っておりまして、特に首都大学東京は3カ国語でできているんですけれども、特に日本語については、受験生の皆さんがホームページを見て応募するというので、少しでも間違いがあっちゃいけないということでしっかりしています。ただ、現代の情報化社会の人々の関心というのは、そういう固いものはあまり見ないんですよね。必要に迫られて見ますけど、普通はあんまり見ない。普通は何を見ているかという、大体SNSでいいね、よかったねという話なんです。しかも、今はインスタグラムが中心で、若い人は全部動画なんです。というので、我々もあえて思い切って動画の世界に踏み込もうと。ユーチューブというのは何十万、何百万の人が参加しているので、埋もれて出てこないんですけど、特殊な名前だと出てくるんですね。それで、2大学1高専という特殊な名前、これを使う人は世の中にいないので、これだと出てまいります。この中にどんどんコンテンツを盛り込もうとして今頑張っています。

ということでございまして、先ほどのグローバルイゼーションに戻りますけど、小池都知事の強いご指導もあるものですから、我々としては、世界の大学と交流重点校というのを決めて、交流をしています。最初にロシアのトムスク国立大学とイギリスのレスター大学、その次にソウル市立大学、マラヤ大学、もう一つは、特に交流重点校という指定はしていないんですが、公立としては非常に密度の高い交流を始めたのが、ロンドン大学シティ校というのがあります。金融都市につくられた、かなり大きな立派な大学なんですけど、これは東京とロンドンが包括協定を結ぶということで小池都知事が頑張られまして、そこと組んでやろうということになりまして、金融関係で今我が大学と交流しています。

それから、GPACと我々呼んでいるんですけど、オリンピック方式で学生さんが本当に熱っぽく議論する仕掛けがありまして、グローバル・パートナーシップ・オブ・アジア・カレッジズというんですが、実はこれ30年前に、私が韓国の先生と一緒にやってつくったんです。今10個ぐらいの大学が入ってきて、オリンピックみたいにやっています、首都大も去年見学して、今年から本格参加でベトナムでやろうということになって、学生も今張り切っております。

それから、これも小池都知事のご提案なんですけど、オリンピックは五大大陸でやるので、オリンピックのプレイベントとして、大学でも五大大陸の学生会議というのをやったらどうかとご

提案がありました。五大陸の主要大学に連絡しまして、各大学から最優秀の学生がノミネートされて、11月の冒頭に南大沢のキャンパスにみんな集まって大議論しようと考えています。これは世界的に見てもあまりないことなので、せっかくだから世の中に大きくアピールしましょうということで、さっきの情報発信戦略プロジェクトで、今世界の企業とか大学が組織的にメディアとして一番使っているのが、LinkedInを活用していくことになりました。

五大陸の学生の議論を、色々な形で数カ月かけてLinkedInで発信していくというのは、我々の大学の知名度を上げるにはとてもいいんじゃないかということで今、全力で関係者は頑張っております。

○というのはオンリーワン、観光ですけど、昨年度、都市課題戦略機構を設置し、観光戦略研究プロジェクトを進めています。観光の世界のリーダーをお招きしてお話を聞くだけでなく、ベンチャー企業の方々、学生と一緒にになって議論し、アイデアやビジネスプランの創出を行っております。

それから、最後のS、シニアです。東京は言うまでもなく世界最高齢の都市になります。もっと高齢化が進むと、恐らく、東京都の医療・介護の仕組みが足りない、それから高齢化の社会的予算、東京都として担えるかどうか分からないという問題が出てきます。小池都知事からは、それはそれとして取り組まなければいけないんだけど、幾つになっても現役でやれると、そういうのを大学として応援してほしいということで、我々検討しまして、50歳以上の方を対象にした「学び」と「新たな交流の場」として、首都大でTMUプレミアム・カレッジを今年度から開講しました。大変な反響を呼びまして、出願率が6倍となりました。そんなことで今世間の関心を呼んでいますけど、2年目も大いに頑張りたいと思います。

最後に1つ、情報セキュリティ事故についておわびを申し上げます。産技大で本来BCCで送信するところ、宛先で送信してしまうというメールの誤送信がございました。関係者みんな全員で一生懸命でやっているんですけど、幾ら仕組みをよくしても、ちょっとしたエラーというのはあり得るので、これがないようにするためには、ダブルチェックもそうだし、全ての教職員の問題意識もっと高める努力をしていきたいと思いますので、よろしくお願いします。

○松山分科会長 どうもありがとうございました。

最後の話ですが、法人で情報セキュリティの事故があったということは誠に残念ですが、今後、適切な再発防止策を講じていただければと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○島田理事長 どうもありがとうございました。

(理事長 退室)

○松山分科会長 それでは、審議に入りたいと思います。

まず、事務局より、本日の概要についてご説明をお願いいたします。

○大野大学調整担当課長 それでは、本日の概要についてご説明いたします。

まず、クリップどめでとめております資料の1枚目、会議次第をご覧ください。

本日の審議事項は2件でございます。平成30年度公立大学法人首都大学東京の業務実績評価(案)の審議及び評価決定と平成30年度公立大学法人首都大学東京の業務実績評価書に記載した要望等についてでございます。

報告事項は、平成30年度公立大学法人首都大学東京の財務諸表及び利益処分(案)についてでございます。

次に、資料の確認でございますが、会議次第の配布資料欄に黒丸を付しているのが、ペーパーレスとさせていただいている資料でございます。こちらは、その都度タブレットで表示いたします。基本操作は事務局でリードさせていただきますが、ご自身でページをめくっていただくことも可能です。よろしくお願いいたします。

続きまして、本日、紙で資料を置かせていただいているものがございます。会議次第、その後ろに委員名簿、座席表、そして資料1、A3のZ折りになっている資料でございますが、7月の分科会でご議論いただきました業務実績評価(素案)から主な修正をまとめた資料でございます。

続いて、資料3は平成30年度公立大学法人首都大学東京業務実績評価書(案)、これは最終報告の冊子ベースとしております。

資料5につきましては、業務実績評価書に記載した要望等について、こちらは両面刷りの資料でございます。

資料6、平成30年度公立大学法人首都大学東京財務諸表について(概要)でございます。

資料7、平成30年度公立大学法人首都大学東京剰余金の概要及び利益処分(案)についてでございます。

それから、資料番号は付してございませんが、「目的積立金の使途について(報告)」、こちらはA3の紙で、折らずにそのまま置いている資料です。

説明は以上でございますが、過不足はございませんでしょうか。

それでは、概要の説明は以上です。

○松山分科会長 ありがとうございます。

それでは、最初の審議事項に入ります。

1つ目は、平成30年度公立大学法人首都大学東京業務実績評価（案）につきまして、事務局から説明をお願いいたします。

○大野大学調整担当課長 それでは、資料1及び資料3に基づき、第2回の分科会における素案からの修正案についてご説明いたします。

資料1には、左側にNo.、頁、該当箇所とありまして、評価素案と書いてあるところが7月の段階でご提示したものでございます。修正案というところが、前回の分科会での議論等を踏まえて修正した文言となっております、資料3に記載している文言でございます。その右に修正理由というのを付してございます。

修正理由は、例えばNo.1のように、一部表現を見直したものから、そのNo.2のように、ヒアリングを踏まえて内容を変えたものなど様々でございます。本日ご説明させていただくのは、このうちの網かけ部分です。大きく変えた部分についてご説明させていただきまして、その他については割愛をさせていただきます。

なお、この修正案については、皆様からいただいたご意見をもとに、事務局と松山分科会長でご相談しながら作成をさせていただいております。

ここに載っているもの以外にも、てにをはですとか句読点の修正もございますけれども、割愛をさせていただいておりますので、ご了承ください。

それでは、主に資料1に沿ってご説明をさせていただきます。

まず、資料1のNo.2のところでございます。資料3でいいますと、3ページの四角囲みに書いてある部分でございますが、優れた点・特色ある点の2ポチ目です。もともとはTMUプレミアム・カレッジのことを書いておりましたが、ヒアリング当日の先生方のご意見の中で、ここに載せるべきものがTMUプレミアム・カレッジなのか否かという議論があつて、最終的に教学IRの話を書いたらいかがかというご議論がございました。ヒアリングの内容を踏まえまして、教学IRの内容にさせていただきます。続きまして、資料1のNo.4でございます。資料3では、四角囲みの一番最後、更なる充実が期待される点でございます。ここももともとは都連携の話を書いた素案として7月にご提案しましたが、ヒアリングの中で各委員から、法人のトップマネジメントや各校の意向に沿ったフォローを今後も行っていきたいということを書いた方がいいかという意見をいただきまして、そのようにさせていただきます。

続いて、総評に移ります。

No.6でございまして、資料3の4ページに当たりますが、これは先ほどご説明した教学IRの部分でございまして、同様に修正をさせていただきます。

No.8でございまして。首都大学東京の欄に都連携の部分を書かせておりましたが、ヒアリングを踏まえて載せなくてもよろしいのではないかとのご意見がありましたので、文言自体を削除させていただきます。

続きまして、資料1の2ページ目です。

No.12でございまして。こちらは、資料3のページでいうと5ページ、法人の業務運営等でございます、1つ目のポチです。こちらは表現の見直しをいたしました。素案では、「知名度」、「ブランド力向上」という言葉だったんですが、こちらは項目別評価にも同じような文言があって、そちらには「認知度」と「プレゼンスの向上」という言葉がございました。様々な言葉が出てきてしまっているので、何が適切かということ事務局で考えさせてもらったところ、法人の業務実績等報告書の中では「認知度」という言葉を使っており、「プレゼンスの向上」というところが一番よく出てきていて、「ブランド力向上」というのもあるんですが、余り言葉を幾つも並べるとわかりづらかろうということで、統一する意味で「認知度の向上やプレゼンスの向上」というふうに直させていただいております。

また、1つ丸を打ってその後に、素案では、『広報戦略の充実とともに、「情報発信」、「国際化」、「シニア層の・・・』とつながっているんですけども、広報戦略と情報発信が非常に似ている言葉ですので、ここでは情報発信を落とさせていただいております。そこが変更点でございます。

No.13は、法人の業務運営等の2つ目のポチでございますが、こちらはヒアリングの内容を踏まえて、法人については、今後、各校が行う特色のある取組をフォローして行ってほしいという趣旨の言葉を加えたらどうだということがご意見としてありましたので、修正案の下線部「各校が行う教育研究の質の向上を図る意欲的な取組をより一層支援して」という内容を加えてさせていただきます。

No.15、資料3でいうと6ページになります。中期目標の達成に向けた課題や法人への要望というところで4つ目のポチのところでございます。素案では、平成29年度、30年度と比べて云々ということを書かせておりましたが、ヒアリングを踏まえて、国による見直し等もあったこと、学内でも議論を進めていることなどを反映させまして、修正案のとおり修正させていただきます。

総評の修正については以上でございます。続きまして、資料1の3ページ、項目別評価に移

ります。

項目別評価のNo.3です。こちらは教学IRの話ですので、先ほどと同様でございます。

No.4と5をご覧ください。こちらが、7月の分科会の議論の中で幾つかありました、もともと素案では、優れた点・特色ある点と更なる充実が期待される点をあわせて一文にしていたようなものでございまして、文章が長くてはわかりづらかろうということと、評価すべき点と今後の充実を期待する点は分けて書くべきだという分科会でのご意見を踏まえて、修正した内容になります。博士後期課程の活性化に向けた取組の優れた点・特色ある点と更なる充実が期待される点を分けて、修正案で記載をしております。今後同様の内容が幾つか出てきますけれども、以下の説明は省略させていただきます。

次に、No.6でございまして、大項目4です。こちらは、「精神障がい（発達障がい）」という言葉が素案で使っておりましたけれども、言葉を直したほうがよかろうというご意見がございましたので、「支援や配慮を必要とする学生」というふうに直してございます。

続きまして、No.10は科研費の件ですので、こちらは先ほどと同様でございます。

次に、No.13、14は、もともと一文だったものを優れた点と更なる充実が期待される点で分けているものでございますが、文章の表現を一部変えております。素案でいうと、下線部を引いている「一方、1事業当たりの東京都からの運営費交付金及び外部資金収入が減少していることは問題である。」との表現がちょっと強過ぎだろうというご意見を踏まえて、修正案については2つに分けながらも、その文言については削除しております。ここが変更点でございます。

次に、資料1でいうと、4ページは説明箇所はございませんので5ページに行ってください、資料3でいうと13、14ページあたりになりますが、No.28でございまして。情報セキュリティ技術者育成プログラムでございまして、ヒアリングを踏まえまして、航空技術者育成プログラムについても記載すべきだというご意見がございましたので、それを追加いたしております。

No.30、海外体験プログラムでございまして。こちらは大項目21で当初述べておりましたが、大項目29でも海外体験プログラムの話が出てまいりますので、大項目29で一括して評価することによって、大項目21は削除しました。それが、資料1のNo.39の変更点の表裏になっている部分でございます。以上がNo.30、39の説明でございます。

資料1の最後6ページに行ってくださいまして、No.47でございまして、資料3のページ数でいうと17ページでございます。「研究不正防止・公的研究費不正使用」というところで、こちらは表現を見直しております。

最後のNo.48につきましては、素案では、優れた点・特色ある点として「情報セキュリティ及

び個人情報保護について、過去の教訓を活かして取り組んでいる。」とありました。今回は、更なる充実が期待される点として、「過去の教訓を生かして取り組んでいるが、過去に事故が起きた部署のみならず、法人全体として対策の一層の徹底に取り組まれない。」というふうに文章を直しています。これは、先ほど理事長からもございましたが、先日、産技大でメール誤送信の事故がございました。その事故自体を踏まえて変えたわけではありませんが、その事故が起こった背景を事務局でヒアリングしたところ、法人では、平成29年度に首都大で4件起こった情報セキュリティの事故を踏まえて対策をとっていたんですが、一部、産技大については除外されている部分があって、そこの弱点が今回の事故につながってしまっているということがございました。もともと素案では、29年度の事故を踏まえて、30年度はしっかりやっているよねという認識の中でこの評価をつけていただいたんですけども、そこに少し錯誤というか誤解があったので、今後、その事故が起こった首都大以外の部署についてもしっかり対策に取り組まれないということで、更なる充実が期待される点にて記載しております。ここが大きな変更となっております。

変更点の説明は以上でございます。次に、タブレットをご覧ください。

資料2についてでございます。前回の分科会審議後の修正案を法人に示したところ、法人からは、意見の申し出を行わない旨報告を受けてございます。

業務実績評価（案）の説明は以上となります。ご審議のほどよろしく願いいたします。

○松山分科会長 ありがとうございます。

ただいまご説明がありました業務実績評価（案）につきまして、何かご意見、ご質問等がございましたら、お願いいたします。いかがでしょうか。

○村瀬委員 最終段階なので、どうしても修正してもらいたい、修正されないと困るということではないんですが、先ほどの首都大グローバル化のところで、今後も留学生増に取り組むこと自体には全く異論ないんですけども、前回私コメントさせていただいて、なるべく多様なという意味で、例えば残り200人増やすにしても、今と同じ比率ではなく、先ほど理事長もおっしゃったように、アフリカとかそういう五大陸という視野でいうと、多様化もぜひ視点に入れていただきたかったのが、修飾語で構いませんが、質量ともにと、そういった意味での充実を図っていただくという表現を入れて頂けたら幸いです。私の意見は以上です。

○大野大学調整担当課長 ご意見承りました。

ちなみに、業務実績評価の参考意見書として、まさに村瀬委員のご意見については参考意見として法人に伝えるように考えておまして、外国人留学生受入れにあたっては偏りなく、幅

広い国と地域から構成されるように取り組んでいただきたいと伝えようというふうには思っております。ですので、本文を直すか否かはご議論の中で、修正すべきだということであればそのようにいたしますし、こちらでということであれば、このままでと考えております。

○松山分科会長 ありがとうございます。ただいまの村瀬委員の、できれば業務実績評価書の中に、「多様な国々から」という言葉を書き込んだほうがよろしいんじゃないかというご意見ですが、参考意見として別に示すものには書かれているということでしたが、ほかの先生いかがでしょうか。

○高橋委員 業務実績評価書のどこに書く。

○松山分科会長 書くとしたらどこになるのでしょうか。

○大野大学調整担当課長 資料3でいうと11ページがそこに当たりますので、更なる充実が期待される点の大項目10番のどこかに入れるのかなというふうに直感的には思うのですが、もし入れるということであれば、今ご議論いただけると助かります。

○村瀬委員 まさに今、大野課長がおっしゃったとおりで、そこにに入れていただければと思います。引き続き受け入れる留生の人数を増やすことで良いのですけれども、「多様な」とか「様々な国からの」という言葉を一言入れていただくだけで十分です。

○大野大学調整担当課長 入れる箇所としては、「引き続き」の後に、言葉は考えますけれども、「多様な国々」とか「様々な国々からの」というような方向で分科会長と最終的に調整させていただくということによろしいでしょうか。

○松山分科会長 そうですね。私もできればここに入れたほうが良いような気がします。日本の大学を見ると、ある特定の国の留学生が多くなっていますけれども、最近ある大学を見ると、おっしゃったようなアフリカとか東欧とかそういうところから増えてきているのは事実ですので、その文言を入れたほうが大学にとって良いんじゃないかという気がします。ほかの先生いかがでしょうか。

○高橋委員 同感です。

○松山分科会長 じゃあ、そこに入れますか。

○大野大学調整担当課長 はい、承知しました。では、入れる方向で、最終的な文言については、分科会長と事務局に。

○松山分科会長 私と事務局とで文章を考えさせていただきますので、ありがとうございます。

ほかはいかがでしょう。かなり膨大な量なので、先生方も大分ご苦労されたと思いますけ

れども、何かございましたらお願いいたします。

ヒアリングのときはかなりご意見いただいて、元のいわゆる素案といいますか、7月10日のときに出されたものを修正していただいたのでわかりやすくなったし、我々の意図もかなり伝わったというふうに思います。ヒアリングをしてみて様子がかかなりわかったようなこともありましたので、こういう結果になったと思います。

よろしいでしょうか。

○高橋委員 その点に関して、全体評価のほうでかなり入れかえていただいたといいますか、それは非常にバランスがとれて良い全体評価の報告になったんじゃないかなと感じました。

○松山分科会長 ありがとうございます。よろしいでしょうか。

最上先生、いかがでしょうか。

○最上委員 ちょっと細かいことなんですけれども、資料1の2ページ目の説明をしていただいたところで、「ブランド力」にかかわって「プレゼンスの向上」となっているんですが、プレゼンスの向上というのはニュアンスが色々あり得るかと思うんですが、日本語に直すとどういう感じなんですかね。

○大野大学調整担当課長 そうですね、存在感というのが日本語の意味なんですけれども、この修正をするに当たって、色々過去の取組を拝見しました。この後、実は次の審議事項(2)でご説明するんですけれども、分科会としてプレゼンスの向上の取組を報告せよというのを何回か出しておりまして、「プレゼンスの向上」という単語自体は、ここの中では一般用語になっているのかなと思っております。

一方、プレゼンスの向上の取組を求めると、報告としてはブランディング戦略というのが上がってきて、表裏一体のところがあるんですが、私の解釈では、プレゼンスの向上が上位概念であって、その中でブランディング戦略という一つの手法があるのかなというふうに認識したので、このような書き方をさせていただいております。

○松山分科会長 よろしいでしょうか。

ほかはよろしいでしょうか。

それでは、ありがとうございました。

本案につきまして、皆様からいただいた意見、特に先ほどの留学生の意見を反映して、公立分科会としての修正をしまして、最終評価としたいと思います。

これにつきましては、本日ここで決定いたしますと、親委員会であります東京都地方独立行政法人評価委員会の評価として決定するということになっておりますので、よろしくお願ひい

たします。

業務実績評価の通知報告になりましては、鏡文として資料4がつく形になります。これらの文案をもちまして、法人及び都知事への通知、報告としたいと思います。

また、今後、評価委員会として評価結果を公表していくに当たりまして、調整等につきましては分科会長に一任とさせていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○松山分科会長 ありがとうございます。

それでは、今後、事務局と調整し、公表に当たらせていただきます。

公表しました評価書につきましては、後日、皆様にお送りさせていただきます。

また、参考資料1のとおり、参考意見書をまとめました。こちらのお手元のタブレットでご確認いただきたいと思います。参考意見書は、評価書には記載していない委員の先生方のコメントをまとめたものでございます。

具体的に言ってしまうと、複数人の意見につきましては評価書の中に反映させていただきましたけれども、お一人の意見というのを参考意見書に記載させていただいております。

さらに、もう一步法人にとって優位なものとするため、表現の精査をさせていただきたいと思いますが、これについては私に一任させていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

○高橋委員 その修正はお任せしたいと思うんですけども、全て大項目を載せて、参考意見がないところは参考意見なしと書いてあるんですけども、そういう場合はもう要らないんじゃないかなと思うんですけど。意見があるところだけ載せるのでいいのかなと、ちょっと初めに読んだとき感じました。

○松山分科会長 了解いたしました。そうしましょう。

○大野大学調整担当課長 承知しました。そのようにいたします。

○松山分科会長 よろしいでしょうか。

ほかにどうぞ。

○村瀬委員 要望ですけれども、先ほどのグローバル化のところですが、国名を外していただけないですかね。特定国名を入れないで、特定地域からの留学生とか、あるいは「シンガポールのように」というのは、別にシンガポールだけじゃないので、そういう都市国家とかほかにもありますので、似た環境を抱える小国ということでお願いします。

○松山分科会長 その辺は注意して対応したいと思います。

それでは、「平成30年度公立大学法人首都大学東京業務実績評価書（案）」の評価を決定したいと思います。よろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

○松山分科会長 ありがとうございます。

②平成30年度 公立大学法人首都大学東京 業務実績評価書に記載した要望等について

○松山分科会長 それでは、2つ目の審議事項に入ります。公立大学法人首都大学東京業務実績評価書に記載した要望等について、事務局からご説明をお願いいたします。

○大野大学調整担当課長 それでは、今タブレットにも表示をしておりますが、資料5の説明をいたします。

こちらは、来年度の業務実績等報告書の中で今年度もございましたが、特記事項として分科会から特に報告を求めるものを決めていくという趣旨でございます。

根拠としましては、上段の四角囲みの中で太く下線を引いてあるところがそれに当たりまして、特に優先して対応を求める事項又は経過報告を求める事項について、法人に対して対応報告を求めているということでございます。

ちなみに、前年度以前のもので資料裏面のようになっておりまして、ちょっと細かいんですけども、年によって個数は違いますが、4、5個程度を報告を求めているところでございます。

平成30年度の評価を一通りやっていただいた中で、来年度何について報告を求めるかという案が表面でございまして、来年度は3つについて報告を求めたらいかかということでご提案を差し上げます。

1つ目が、総評の四角囲みの中の最後のところにございました、法人の業務運営等について、今後も各校が行う教育研究の質の向上を図る意欲的な取組を一層支援、フォローしていくことが重要であろうと、こちらは分科会の中でも議論があったところでございますので、その報告を求めるものを新規として1つでございます。

2つ目が、こちらは中期目標の達成に向けた課題、法人への要望というところで、「東京都の教育研究機関として、東京都をはじめとする自治体や都内の企業を支える機能が発揮されることが望まれる。」といったところを「都をはじめとする自治体や企業との連携強化に向けた取組」ということで報告を求めたらいかかと考えてございます。

3点目は首都大の科研費の部分で、これは昨年度来、たびたび議論がございましたが、取組

について進めているところはヒアリングの中でもご説明がありましたが、新規採択率の向上に向けた取組ということで、こちらも新たに報告を求めたらいかがかと考えてございます。

以上、全体として3つの事項を求めたいということでご提案を差し上げます。

なお、分科会からの対応報告事項として決定した暁には、次年度の業務実績等報告書の中で特記事項として報告がされることになります。

対応報告事項についてのご説明は以上となります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○松山分科会長 ありがとうございます。

分科会から特に対応報告を求めるという事項でございますが、この3件でよろしいかどうか、あるいは内容についていかがかということでございます。

1つ目は、教育研究の質の向上を図る意欲的な取組をより一層支援していただくということで総評に書かれておりますが、これは法人に対してお願いしたいということでございます。

2つ目が、東京都の教育研究機関として、東京都をはじめとする自治体や都内の企業を支える機能が発揮されることが望まれる、共同研究なり色々な形での支援ですね、協働といいますか、そういうものがどう強化されているかということでございます。

3つ目は、大分厳しく指摘しました科研費の問題、やはりこれをどう取り組んでいくのか非常に気になるところでございますし、今回ヒアリングで色々ご説明いただきましたが、具体的にどういうふうな取組でなされているかということ、研究大学として非常に評価の高い大学である一方で、科研費の新規申請はかなり急激に落ちているということが、若干整合性でどうなのかと思いますので、ここはしっかりとお聞きしたいというふうに思います。

ほかはいかがでしょう。よろしいでしょうか。

○村瀬委員 内容の批判とかそういうのでは全然なくて、むしろ3番目のところで、今、松山先生もおっしゃっていたところです。

要望なんですけれども、まだ今年は現場の視察とかそういったことは全然行われていないんですけれども、たしか以前ご報告の中でも、こういった取組は首都大内でセミナーといいますか、そういうことをされていると伺ったことがあります。ぜひそういった現場を見せていただききたい。どういう活動をされているのか非常に参考になります。例えば教育として教員の方に、そういった応募のための伝授などをされているということがもしあるのであれば、是非ご紹介ください。これまではキャンパスに伺うと、色々研究室を訪問して先進的な研究内容をご紹介いただくことが多かったです。これはこれで大変ありがたいことなんですけれども、ぜひこういう重点取組についてのご紹介もしていただければと思います。ご考慮いただければと思い

ます。

○松山分科会長 次回の委員会を10月でしたか。

○大野大学調整担当課長 次回の分科会は10月以降になります。

○松山分科会長 10月以降に開く委員会は、基本的には今、首都大の南大沢キャンパスで考えているのでしたね。

○大野大学調整担当課長 事務局としては、新任の先生たちもいらっしゃいますので、まずは南大沢を見ていただくのがよろしかろうと思っておりますが、そこもご相談をさせていただきながら視察先を決めたいと思います。

○松山分科会長 伺った際に、まずは先生方に、あるいは大学に今おっしゃった内容について、一つテーマとして考えていると、お聞きする内容としてですね。というのはいかがでしょう。

○大野大学調整担当課長 法人ともよく相談してみて、ご期待に応えられるように。

○松山分科会長 そうですね。

○高橋委員 そのお話に関連するかと思うんですけれども、できたらそういう場で、そういうご意見をいただいちゃうと難しい面が相当あるのかなと思うんですけれども、外部資金の獲得を迫られているわけなんです、大学の先生に、現状こういうふうにして研究費が不足している、いや、結構充足しているとか、研究や教育を行うに当たってどういうお金が足りているのか、足りていないのか、そんなざっくばらんなご意見をいただけたら、外部にいる者としては、参考になるかなと思います。あまりに漠然とした議論ですけれども、また実現できないことも多く出てきてしまうのかもしれませんが、そのように思っています。

○松山分科会長 ありがとうございます。

○大野大学調整担当課長 今のご意見も踏まえて、できること、できないことはあろうかと思いますが、法人とは相談をしながら、また10月以降のご案内を、スケジュールを組みながらご案内させていただきたいと思っています。

○松山分科会長 ありがとうございます。

ほかはいかがですか。よろしいですか。

○鈴木委員 先ほどの視察のときにお伺いさせていただく項目として、2番目のことについても、色々な連携というのを実際現場の先生方がどんなふうに行っているのかという話をお伺いできたらありがたいなというふうに思いました。

○大野大学調整担当課長 はい。都や外部機関等との連携を担当するような部署もございますので、調整をさせていただきながら、またご提示させていただきたいと思います。

○鈴木委員 もし可能だったらですけども。

○松山分科会長 はい、よろしくお願いします。

○大野大学調整担当課長 承知しました。

○島田委員 前回欠席させていただいて申し訳ありません。お話があったかもしれませんが、先ほどの科研費の採択率の話なんですけど、これは指標としてはやはり科研費でしょうか。外部資金として色々な研究費がございますけれども。

○大野大学調整担当課長 科研費のところは、やはり採択率が落ちていると分科会の中でも議論がされて、外部資金という比較的順調に伸びている部分もありますので、ここの部分については科研費ということでやっていきたいと思っております。

○松山分科会長 よろしいでしょうか。

それでは、本案を公立大学分科会から、対応報告を求める事項として決定して法人へ通知いたします。法人への通知につきましては、分科会長に一任とさせていただきたいと思っております。よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○松山分科会長 ありがとうございます。

資料を読みながらで申し訳なかったんですが、少し忘れたことで、お手元の資料3の別紙というのが1枚配られていますね。「平成30年度公立大学法人首都大学東京業務実績評価書(案)」です。

これは、先ほどの評価書とともにつけてあるものですけども、これを事務局で説明をいただけますか。

○大野大学調整担当課長 前回ご議論いただきました1から35まである大項目についての評価の分布となっております。

30年度の総括としては、一番上の評価結果でございますとおり、1が3、2が10、3が22、合計35項目についてでございます。これは、29年度比べると、1が1つ増えて、2が1つ減って、3が1つ増えて、4がなくなったというようなことでございます。

各個別の評価については記載のとおりですが、首都大、産技大、産技高専でそれぞれ1が1つずつついているところでございます。

説明は以上です。

○松山分科会長 何かご質問ありましたら、よろしいですか。

○村瀬委員 毎回すみません、前回の分科会でも申し上げたんですけども、いつも法人のと

ころでなかなか1がつかないというところが、私非常に気になっていまして。今回、報告書の中で記載のあった、大学の知名度向上とかブランド構築、これらが成果を上げて画期的な成果につながった時に、これらのプラス評価が法人の業務運営への評価に加わることを期待しております。法人の皆さまには是非1を目指して、頑張ってくださいと思います。

○松山分科会長 ぜひ来年度に向けて期待しておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、今後、事務局と調整しながら、先ほどの件につきましては決定次第、法人に通知した内容につきましては皆様にお送りさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

(2)報告事項

平成30年度 公立大学法人首都大学東京 財務諸表及び利益処分(案)について

○松山分科会長 引き続きまして、報告事項に入りたいと思います。

平成30年度の財務諸表及び利益処分(案)につきまして、事務局からのご説明をお願いします。

○大野大学調整担当課長 それでは、財務諸表と利益処分(案)について、資料6及び資料7でご説明いたします。

まず、財務諸表につきましては、法人の会計管理課からご説明させていただきます。

○西浜会計管理課長 法人の会計管理課長をしております西浜と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

では、資料6をご覧ください。

財務諸表でございますけれども、まず、貸借対照表です。

こちらは、平成31年3月31日時点における法人の資産、負債、純資産をまとめたものでございます。

当期の主なポイントでございますけれども、下の表をご覧ください。

まず、表の左側に資産をまとめてございます。資産の部につきましては、有形固定資産のところでございますけれども、高専荒川キャンパスの新航空実験棟の竣工ですとか、あと毎年やっておりますけれども、施設整備費による工事の実施によりまして、建物、構築物等の資産は増加しましたけれども、それを上回りまして減価償却費が出ましたので、結果といたしましては、約11億円の減となっております。

また、その少し下の投資その他の資産、流動資産の部でございますけれども、こちらにつきましては、新たに債券を買い増して資金運用を進めたということもございまして、投資有価証券、有価証券が5.4億円の増、逆に、現金及び預金が約3.5億円の減少となっております。

表の右側にまいりますけれども、負債の部でございます。こちらは、図書館のシステムのハードウェアの更新等を行いました結果、リース債務が増えまして、長期未払金が約1.4億円の増となっております。

その下、純資産の部でございますけれども、資本剰余金は施設整備費や目的積立金等、東京都の意図・承認により取得いたしました固定資産の減価償却が膨らみまして、結果的には約19億円の減となっております。

その下に利益剰余金をまとめております。こちらは、都の経営努力認定を受けられた部分につきまして、まず目的積立金としてまとめております。第2期中期目標期間から繰り越されたものが43.3億円ございまして、昨年度新たに認定を受けました1.4億円を加えまして、そこから今回、30年度3.2億円を国際化の推進ですとかブランド力の構築の推進等の事業で取り崩して使用しました結果、41.5億円の残高となっております。

積立金でございますけれども、こちらは都の認定を受けられなかった部分の積立金でございます。前年度の評価結果を受けまして、4.6億円が新たに積み立てられているという形になっております。

結果、当期の未処分利益は5.5億円となりまして、昨年度より約5,000万円の減となっております。

おめぐりいただきまして、次は損益計算書となっております。こちらは、昨年度の法人の業務執行におけます費用と収益をまとめたものとなっております。

経常費用を①としておりますけれども、こちらは264.1億円という形になりまして、前年度とほぼ同規模となっております。

内訳ですけれども、人件費が54.1%となっております。この割合もここ数年、ほぼ同水準で推移しております。残りにつきましては、教育研究のための施設整備や保守の実施、あと物品の購入等に充てられておりまして、業務費、あと一般管理費につきましても前年度とほぼ同規模という形になりました。

一方、少し下の、受託研究費等でございますけれども、こちらは大型の受託事業が期間満了等により終了した関係で、収入が減ったということがございまして、それに伴い約4.5%の減となっております。

その下、経常収益をまとめておりますけれども、こちらにつきましても、規模といたしましては、ほぼ昨年度と同規模、マイナス0.4%となっております。

主に増減の大きかったところで見ますと、表でいきますと、学生納付金のところの2つ目の行でございますけれども、その他収益がございます。こちらはオープンユニバーシティの有料の受講者数が増えたことですか、新たに首都大のTMUプレミアム・カレッジ、産技大のA I I Tシニアスタートアッププログラムを開始したこともございまして、昨年度よりも約30%の増益となっております。

表の一番最後の行でございますけれども、当期総利益ということでまとめております。今回、決算におきましては、東京都の計画事業関連として認められました運営費交付金の上乗せ部分に対する執行残ですとか、あと事前に概算で交付されました退職金の実績額との差額等から5億5,200万円が発生しております。

では、次のページにまいります。

こちらはキャッシュフロー計算書となっております。こちらは、会計期間におけます資金の流れにつきまして、業務活動、投資活動、財務活動それぞれにつきまして、資金の収支を表示しております。

今期につきましては、有価証券を新たに買い増したこともございまして、期末と期首を比較いたしますと、約3.4億円の減となっております。収入と支出の関係を見ますと、業務活動ではプラス、投資活動及び財務活動ではマイナスで、理想的な形となっております。

最後に、行政サービス実施コスト計算書でございます。こちらにつきましては、1年間の法人運営に要しました経費をまとめてございます。

総コストは、左側にまとめておりますけれども、約302億円となっております。そこから授業料ですとか入学考査料、あと外部資金の収益等の自己収入79億円余りを控除しました金額223.4億円が都税等によりまして、都民の方にご負担いただく法人の運営コストとなっております。

こちらにつきましても、前年度と比較しまして0.3億円の増ということで、ほぼ同規模で推移しております。

なお、今回、財務諸表の作成・承認に当たりましては、会計基準が一部改正されたこともございまして、細かい附属明細書等のやりとりにつきましてはございましたけれども、それ以外で監査法人あるいは監事からの指摘等は特にございませんでした。

説明は以上になります。ありがとうございました。

○大野大学調整担当課長 続きまして、資料7をご覧ください。剰余金の概要及び利益処分（案）についてでございます。

平成30年度の剰余金5.5億円の概要と利益処分（案）についてご説明をさせていただきます。まず端的に言いますと、右側の利益処分（案）のところに記載しておりますように、0.5億円を目的積立金として、この目的積立金というのが、翌年度以降、法人が中期計画において定めた用途に従って使用可能な積立金でございます。残りの5億円を積立金として、これは、第3期中期目標期間終了後、原則として都に返還ということで、第3期中期目標期間はどんどん積み立てていくというようなお金でございます。

これが結論でございます、あとはどのような認定作業をやったかというのを、少し事務的になりますけれども、ご説明をさせていただきます。

まず、地方独立行政法人法第40条第3項に基づく次年度への繰越処理のため、経営努力認定を行いまして、目的積立金と積立金に整理をしております。

利益処分における経営努力認定の方法は、収益の種類により異なるため、次の4つに区分をさせていただきます。それが表の左側のところでございます、（1）から（4）に分類をされております。

まず、（1）につきましては、外部資金や授業料収入などの自己収入に係る剰余金が、計算しますと収支がマイナス1.8億円。

（2）が、人件費や通常の業務運営に係る経費など、効率化係数の対象である運営費交付金に係る剰余金が収支を計算すると、2億円。

（3）が、東京都の計画に位置づけられるなど、都の政策として実施している事業の剰余金として、効率化係数対象外である運営費交付金に係る剰余金が3.3億円。

（4）が、退職手当や奨学金など、特定の用途に充てるための特定運営費交付金の剰余金が2.1億円。以上合計すると、5.5億円が剰余金となっております。

続いて、認定についてが真ん中ですが、まず、（1）は自己収入等によるものにつきましては、会計基準に基づき、その全額が経営努力として認められますが、30年度はマイナスということでマイナス処理をさせていただきます。

（2）につきましては、効率化係数対象の標準運営費交付金に係る剰余金が2億円でございます、①から③の3つの認定基準を満たしていることにより2.0億円全額を経営努力として認めています。

①につきましては、業務実績評価の評定1、2または3の合計が80%以上ということですが、

先ほどご説明したとおり、30年度の項目別評価においては、全項目において1、2、3でございましたので、この基準は達成ということでございます。

次に、②が定員充足率でございますが、学部、大学院、産技大、高専、それぞれで充足率を定めていますが、これも全て達成ということでございます。

最後の③ですが、剰余金の発生要因の立証に係る基準としまして、法人が剰余金の発生要因を説明し、本来行うべき業務を行ったかどうか立証することを求めています。ここが細かいですが、下のほうの「※1 認定」と書いてあるところに行くんですが、本来行うべき業務を行ってなくてお金が余ったということは、それは当然認められないということでございます。30年度におきましては、教員が定員に満たなかったことにつきまして、非常勤の講師を任用したことにより代替手段を講じたため、これは本来行うべき業務を行ったものと認定され、経営努力として認められたということでございます。

次に、(3) 効率化係数の対象外である標準運営費交付金が3.3億円の剰余金がございます。(3)につきましては、個別の事業ごとに交付しており、それぞれの事業ごとに計画どおり効率的に実施しているかを確認して、経営努力として認めることとしております。一方で、事業の中止や計画どおり事業を行わなかったことによる剰余金は、経営努力として認められず、こちらは、目的積立金ではなく積立金に整理することとなっております。

そのうち、下の「※2 非認定額の内訳」ということで、2.9億円が非認定として積立金になってございますが、グローバル人材育成のための国際化推進においては、学生がJASSO（日本学生支援機構）の海外留学支援制度による給付金を受給したことにより、予算を計画どおり執行しなかったことから0.8億円の剰余金が発生しましたが、経営努力を認めておりません。これは外からお金をもらった分、お金が余ったのですが、それは認めないということです。

次に、航空技術者の育成につきましては、非常勤講師を雇用しなかったことから発生した0.5億円については、経営努力を認めてございません。

その他13の事業がございまして、それぞれ事業ごとに審査を行った結果、合計1.6億円が認められなかったということで、その合計15事業2.9億円については、積立金に回すという処理になります。

最後の(4) 特定運営費交付金に係る剰余金は2.1億円ですが、これは経営努力認定のそもそも対象外となっておりますので、積立金に一括していきます。

最初にご説明したとおり、以上の処理を行いますと、利益処分案としては、剰余金5.5億円

のうち、0.5億円については目的積立金に、残りについては積立金となります。

以上が、剰余金の概要及び利益処分（案）の説明でございます。

最後に、参考として、積立金の使途について法人事務局から説明をいたします。

○菊池企画財務課長 法人の経営企画室企画財務課長の菊池と申します。よろしくお願いいたします。

それでは、資料は、一番最後についておりますA3の横のものになりまして、「目的積立金の使途について（報告）」と左上に書かれた資料でございます。

決算において発生した剰余金のうち、目的積立金として承認いただく額については、中期計画におきまして教育環境の質の向上、学生生活の充実及び組織運営の改善に充てることとしておりまして、表の各項目・事項はこれを具体的に落としたものとなっております。

表でございますが、一番左から目的積立金の事項名、それからその右、概要、中ほどにございます数字は百万円単位となっております、左から平成29年度末の残額及び剰余積立分とその合計、平成30年度取崩額及びその差し引きとなります残額、また、右に平成30年度の主な執行状況となっております。

そして、表の右側には、令和元年度以降の執行予定を記載しております。

まず、平成29年度の剰余金につきましては、ブランド力の構築の推進、事項ですと9番のところですね、こちらに全額を積み立ててございます。金額は1億4,300万円でございます。

平成30年度につきましては、執行状況のうち取崩額が大きかった事項につきましてご説明を申し上げます。

まず、項番3でございます。国際化推進ファンドは、キャンパスの国際化の推進を目的とした基金でございます。平成30年度は、7,700万円を取り崩しまして、首都大における留学促進や留学生受入推進事業、また産技大ですと、APEN関連の事業、また高専ではインターナショナル・エデュケーション・プログラムに活用してまいりました。

続きまして、項番4でございます。大学院博士後期課程学生への経済支援でございます。こちらは、首都大の博士後期課程に在籍しております、特に優秀な学生に対して、在学上の生活を支援し、研究に専念できる環境を提供することを目的としておりまして、平成21年度に事業を開始したものでございます。平成30年は3,900万円を取り崩しておりまして、22名の学生に対しまして、年額180万円、奨学金という形で支給をしております。

続きまして、項番11、教育研究基盤の強化でございます。こちらは、教育環境の改善ですとか研究意欲の強化等を行うことを目的としてつくっているものでございます。

平成30年度は8,400万円を取り崩し、高額な教育機器や備品の更新、また研究重点教員支援制度の実施等に活用してまいりました。

続きまして、目的積立金の今後の活用についてご説明を申し上げます。

今年度、令和元年度以降の執行につきましては、引き続き中期計画に定める教育研究の質の向上、学生生活の充実及び組織運営の改善に向けまして、それぞれ各事項において効果的な活用ができるよう計画をしております。

また、先ほど資料7、1つ前の資料で大野課長からご説明いただきました、平成30年度の剰余金の利益処分（案）のうち、目的積立金の案としております約0.5億円につきましては、知事にご承認をいただいた後に、法人におきまして、今後の活用策について検討を進めてまいりまして、経営審議会の審議を経て各事項への配分額を決定するというような予定になってございます。

法人からの説明は以上でございます。

○松山分科会長 ありがとうございます。

ただいまご説明いただきました財務諸表、それから利益処分（案）等につきまして、ご質問、ご意見ございましたらお願いいたします。

○高橋委員 ちょっと細かな質問なんですけれども、資料6の損益計算書の経常収益の中の施設費収益が33%ほど減っているようなんですけれども、これの内容とといいますか、理由は何ですか。

○西浜会計管理課長 施設整備費でございますけれども、都からいただいている金額自体は25.3億円で、昨年度が25.8億円でしたのでほぼ同額なんですけれども、年によって、いわゆる固定資産に回るか、修繕費、費用として出るかどうかというところで変わっております。今回は、いわゆる費用として出る分が少なかったということで、収益としてそういった形になっております。

○高橋委員 独法の会計基準にあまり詳しくないものでよくわからなかったんですが、そういった収益なんですね、こちらは。

○西浜会計管理課長 はい。収益ですので、収入とはまた別ですので、独法独特の収益化という処理を行っています。

○高橋委員 わかりました。

○松山分科会長 ほかはいかがでしょうか。

○高橋委員 続きまして、目的積立金の使途のご報告をいただいたわけなんですけれども、平

成30年度取り崩しで、No.9のブランド力構築の推進で、力を入れようということで平成29年度剰余積立分は全部ここに積み立てましょうと、1億4,300万積み立てたんだけど、結果としては、30年度の方は4,100万円だけ取り崩しましたという形になっていると思うんですが、なかなか計画してもそう効果的に使えないということはあることだとは思いますが、この30年度あるいは今後に向けて、来年春に名前が変わることに向けて色々と力を入れていこうという話は伺っているんで、どんなような計画があるのか伺いたと思います。

○菊池企画財務課長 そうですね、まず、昨年度、1億4,300万円全額を積み立てたもののうち、使ったのは4,100万円ということでございますけれども、この全額積み立ててはおるんですが、こちらは30年度に全てを使うという前提での積み立てということではございません。今後継続的に、こちらの目的積立金を使ってブランド力の構築をしていくということで、30年度はそのうちの4,100万円を使ったということでございます。

こちらは、昨年度の見える化改革ですとか、やはり法人の認知度が低いとかそういった課題もございまして、それに向けて重点的に取り組んでいく必要があるということで行ったものでございます。

今後の展開なんですけれども、今おっしゃったとおり大学名称が変わるということもありまして、ブランド力、また前半ではプレゼンスの向上というところもございましたけれども、そういったところについては、やはり重点的に今後もやっていく予定というふうに考えてございます。

○高橋委員 ありがとうございます。

すみません、引き続いてちょっと教えていただきたいんですけども、資料7で剰余金の利益処分についての詳しいご説明をいただいたわけなんですけれども、目的積立金か積立金かと分けるというのは相当難しいなというも毎回思うんですけども、これは監査法人の監査対象じゃないですよ。監査対象になっているんですか、この結果については。

○西浜会計管理課長 なっていないです。

○高橋委員 そうすると、監事さんがチェックされるんですか。その監査といいますか、どういう形で。

○西浜会計管理課長 最終的な認定は東京都でしますので、法人では、5.5億円が利益として出ましたという計算のところまでです。そのうち0.5億円と5億円という分けのところにつきましては、我々はそれを受ける側ですので、東京都で判断していただいている形になります。

○高橋委員 そうすると、この認定基準に従って東京都できちんと分類していると。

○大野大学調整担当課長 この下にすごい細かい基準がありまして、この経費はこう割り当てるとというのが全て決まっています、それで現状はやっています。

○高橋委員 わかりました。ありがとうございます。

○島田委員 すみません。剰余金の説明のところで、昨年度も気になったんですけども、教員の未補充分について、非常勤で雇ったから認定されたというのが、どうもやっぱり今年も引っかかっています、そもそも本当に必要な人材が得られていなくて認定というのもどうも今年も理解できないというのと、雇うべき人を雇わなくて人件費が落ちているんだとしたら、何か違うのかなというのを思いました。

○大野大学調整担当課長 明確なお答えにはならないと思うんですけども、確におっしゃるところは私も、実は今年この説明を聞いて、代替措置をせずに内部の努力でやったら認められなくて、外から持ってくると認められるという制度になってしまっていて、少し何か違和感があるなというのは、正直、感じるころではあります、判断基準がそうになってしまっているというのが現状でありまして、それをどっちがいいんだとか、どうすべきかというのは考えていかなきゃいけない話なのかなというふうには思います。

○島田委員 30年度、学部編成があつて、また教員の割合とか変わったのかもしれませんが、内訳はわかりませんが、必要な人材が確保されているのかいないのか、そこら辺をぜひ今年度の評価のところでは見ていきたいなと思っております。

○大野大学調整担当課長 経営努力認定の話とは別ということでしょうか。

○島田委員 はい。

○大野大学調整担当課長 それは法人としっかり見ていきたいと思っておりますので、よろしく願いします。

○松山分科会長 ほかはいかがでしょうか。

○村瀬委員 私も去年、同じようなことを伺ったと思いますが、目的積立金というのは報告事項なので審議事項じゃないですね。

○大野大学調整担当課長 報告事項ですね。

○村瀬委員 そもそも言うとし訳ないですけども、目的積立金というのはどういう規模をもって、例えばほかの大学の類似の積立金などと色々比較した評価ができるのではないのでしょうか。本学の目的積立金はこういった水準が目標だとか、あるいは何か中長期を見通したビジョンがあるのでしょうか。もう一つは、この事項名を読んでみても、本来は大学のちゃんとした事業の中に入れていくものを、過渡的にここに入れておくといった性格のものなのでしょ

うか。あるいは永続的なものとするときには、将来的に目的積立金から外し、本来の事業とすべき性格なのかがよく分かりません。ここに書かれているブランド力もそうですけれども、この目的積立金という何となく利益の積み立ての中から使うにしても、我々自身、その規模が果たして妥当なのか、しかも、40数億ある中でプラス1.4億入ってきて、それをどのくらい取り崩すのが適切なのか、正直言ってよく分かりません。

一例を挙げますと目的積立金の一番最後、12番の緊急・特命対応経費とありますけれども、首都大のホームページを見ても良く分かりません。例えば早稲田大学は、大学BCPということですのでごくしっかりとした内容のものが、今年大学のホームページに登場しまして、学生がそこにアクセスすると、例えば大地震に遭遇したら学生はどうしたら良いかということが全部書いてある。相当時間と手間をかけてつくったと思うのですが、そこには2019年度は訓練をやりますとまで書いてありました。おそらくここでいう12番というのは、昨年度は取り崩しゼロですけれども、そういったものが起きてから使うお金として位置づけられているから取り崩しゼロなのか、それともそういうところを、例えば具体的にどこの部署がやるはずだったけれどもやらなかったのが取り崩さなかったのか、そういったところがよくわからないのです。正直言うと、今、大野課長のお話があったように、細かな規定があるんだと思うんですけれども、マクロですから、これ、水準的にこれからもこういう形で規定に合えばどんどん積み増していき、50億円でも100億円でも目指していくものなのかどうか、企業でいうところの内部留保かどうか分かりませんが、そこのところをお聞かせいただけないかなと。これは経営から本当は出てくるメッセージだと思うのです。企業の内部留保もそうですけれども、本学の場合は目的積立金を配当に回すのか、再投資に回すのか、そういったポリシーが今一つ不明確です。

○大野大学調整担当課長 まず、制度としての経営努力認定、今回でいうと都側が認定する5,000万円の認定ですけれども、こちらはいくらまでだったら積み立てられるという基準はなく、毎年利益が、費用と収入の差引きが出て、余ったお金があれば基準に基づいて積み立てていくというお金なので、どこまでも積み上がっていきます。それは毎年の予算査定の中でしっかり見てはおるので、何か無制限に増えていくというものではないんですけれども、その上限額とか、例えば100億円になるまでやっていくとかという基準はないです。

法人側がどのように考えて使うかについては、法人から。

○菊池企画財務課長 そうですね、今3点ご指摘があったかと思っております。

まず、取り崩しが3億2,100万、これが金額的に妥当なのか評価が難しいという話だと思う

んですけれども、どれだけ使うかというのは、まさに上限みたいなものは特にこの積立てと同じでないというところです。金額は来年度の予算要求、法人の予算編成の中で各所管から上がってくる内容を踏まえまして、それらの中から、目的積立金は必要最小限を使うということで考えとしてはもっております。ただ、恒常的にやっていくものは、基本的には法人の基本的な予算の中でやるんですが、プラスアルファで重点的にやっていかなければいけないですとか、あと強化していかなければいけない、加速化させていかなければいけないというところに対して、目的積立金を柔軟に活用することで法人としての事業を遂行していくという考え方で使っております、その結果が3億2,100万円だったということでございます。

2点目でございますけれども、永続的なもの、今後も続いていくものについては、本来の事業経費のほうでやっていくべきということで、それはまさにそのとおりでございます。目的積立金の事項としては、再編したりということで色々変化してきているんですが、この目的積立金をどの事業に充てるかというところでは、基本的には今後も継続をずっとしていくようなものというのは、一般の予算で使って、プラスアルファで新規とかあるいは始めたばかりとか、加速化、取組を強化していくという部分では目的積立金を使っていくということで、基本的な考え方を持っているところです。

最後の緊急・特命対応経費を使うときの考え方としましては、震災とかが発生したときの突発的な対応のためにとっているものという考え方でやっておりまして、昨年度は、その結果使わなかったという、他大学の状況とかもこれから勉強してまいりたいと思いますけれども、結果としてはそのような状況でございます。

以上でございます。

○村瀬委員　ということは、最後のものはどちらかと言えば、非常のための積み立てという趣旨のものですね。

○菊池企画財務課長　そうですね、そのような形で積んでいます。

○村瀬委員　それに備えるということとはまた違うという理解で良いのでしょうか。

○菊池企画財務課長　そうですね。

○村瀬委員　これって全部、責任元となる部局が決まっているのですか。12番までのところの責任元はどこ部局でしょうか。

○菊池企画財務課長　責任元としては、我々経営企画室になっております。

○村瀬委員　別途そのほかに、例えば学長枠とか、特任教授採用のときの裁量とか、法人の中に個別にありますね。

○菊池企画財務課長　そうですね、学長裁量枠というものは大学等にございます。

○村瀬委員　企業もそうですけれども、通常は企画部門で持っていて各部門に財源を割り当てていくケースが多いですが、たとえば研究部門では、研究所長枠とかそういったものもあります。首都大においてもそういう議論がきつとされているだろうと思われるんですが、本日の説明だけだと、この資料のように1枚だけの表形式でご説明いただいてもちょっと見えにくく、評価しにくいですね。

○小河原経営企画室長　今おっしゃったような教員の裁量枠ですとか、あと研究費の配分につきましては、通常の交付金から出ていっているものでございます。

目的積立金は、毎年いくらが認定されるのかというものもわからないものでございますので、認定された額をどのように使っていくかというのを、法人で案をつくって各学校に了承を得るというのが、実際にやっているというところでございます。

この目的積立金の問題としまして、積立金で執行している事業の中に、今は積立金があるので、これを取り崩してできるけれども、永遠に続けていけるものではないので、我々の予算の範囲内でどうやってやっていくのかとか、捻出していくのかというのを検討していかなければならない時期に来ているというふうに思っております。法人設立当初は、結構大きな額が利益認定をされておりますけれども、今、額も小さくなっておりますので、これがなくなったときにどうやってやっていけばいいのかということを、今検討していかなければならないというのが問題として抱えているところでございます。

ですので、ご指摘のとおり、ここに今載っている事業でも、本来、積立金ではなくて経常の経費の中でやっていかなければならないと思われるものについては、それをどうやって、財源を捻出していくのかというのが今実際に課題になっているということでございます。

○村瀬委員　大変意地の悪いことを申し上げます。経営企画室の皆さんが、法人改革の中の一環として目的積立金の活性化といいますか、ダイナミックな運用について提言されて実績を残されたら、私は間違いなく1をつけたいと思います。よろしく申し上げます。

○菊池企画財務課長　ありがとうございます。

○松山分科会長　これは国立大学法人と基本的に考え方は同じなんですよね。年度内に運営費交付金を全部使ってしまうと非常にもったいないというか、余ったものをどうしても翌年あるいはその次の年以降に残したいということで、先ほど菊池課長が説明されたように、中期計画に基づいて、教育研究の質の向上とか、学生生活の充実及び組織運営の改善の取組に、その余ったお金を目的積立金として使用できるように、国立大学でも申請するわけです。ほかの大学

の場合は12月の何日かに結果が出てきて、非常に遅いんですね。これは多少問題になっているんですけど、それで認定されるものと認定されないものがある。余ったものを、20何億というようなお金はありませんから、何千万か何億かという金を有効に活用して、12番までですか、こういう形でうまく配分して使っていくということになっているんです。基本的な考え方というのは変わらないと思います。

この活用の仕方については、おそらく経営審議会等での議論で、これは法人がお持ちになっているわけですね。それで大学が申請されるということになると思います。

それから、さっき村瀬委員がおっしゃった学長裁量経費だとか、学部長裁量経費というのは、大学に配分されている運営費交付金の中から学長裁量をお持ちになって、それはどれぐらい持つかは、いわゆる学長なり大学の裁量で決められるということで、それをうまく活用しながら人事を動かしたり、大学の改革をやっていくということに使われているというふうで、基本的には同じことだと思います。

さきほど室長おっしゃったように、当初はかなりの額が認定されていたんですが、今回5,000万という、非常に少ないなと。私の感覚では、首都大の場合はかなり大きかったものが、急に5,000万円になったので少ないなという感覚を持ったんですけど、そういう意味で、これをうまく活用しながら大学の改革とか運営をしていただければありがたいなというふうに思いますので。

○村瀬委員 企業も同じです。昔は期中で色々凹凸があり、年度末に向けて、凹凸の中で余ってきたものを、無理やり何かに使えとすることはルール上駄目だということで、その縛りからたぶんこういった形の方法を見出されてきたように思えます。一方で、すごく精緻なことをやるのも大変ですので、やはり本来現場で結構うまく運用してきた部分を活用するために、目的積立金みたいなものが出てきたと思います。その年々の変動による影響を正面から受け止めて0.5億とかそういった形になることが良いのか、あるいはそれはある方針の下にプールしておき、余り細かなことをやらずに積み上がったものについては、あるところでまとめて方針を立てて配り直すとか、そういったようなことでも良いんじゃないかというふうに思いましたので、ぜひご検討いただければと思います。

○小河原経営企画室長 ありがとうございます。

○松山分科会長 ほかにご意見いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、ありがとうございました。

先ほどございましたが、財務面で適切な業務運営をお願いしたいと思います。よろしくお願

いします。

以上で、本日の分科会における議題等は全て終了いたしました。

法人から提出されました業務実績等報告書など膨大な資料をもとに、短期間ですが大変充実した評価をいただきました。誠にありがとうございました。心から感謝を申し上げます。

今後につきまして、最後、事務局からスケジュール等のご説明をお願いいたします。

○大野大学調整担当課長 今後の予定でございますが、本日ご審議いただきました平成30年度業務実績評価につきましては、今後、東京都地方独立行政法人評価委員会の決定として関係部署との手続を進め、8月に知事、9月に都議会に報告させていただく予定でございます。

5月に評価作業を依頼させていただいてから、短い期間でボリュームのある評価作業をしていただき、誠にありがとうございました。また、多くの貴重なご意見をいただきましたこと、改めて御礼申し上げます。

今後の分科会でございますが、先ほどもお話がございましたが、10月以降にキャンパス視察とあわせて、来年度の業務実績評価の実施方法等についてご審議いただきたいと考えております。日程につきましては、また後日調整させていただきたいと思っております。どうぞよろしく願いします。

事務局からは以上です。

○松山分科会長 ありがとうございました。

以上をもちまして、本日の分科会を閉会したいと思います。